

児童扶養手当の現況届について

【問合せ先】 こども課 こども家庭係 ☎92-7968

児童扶養手当を受給されている方は、毎年、「現況届」を提出する必要があります。**提出期限は、8月31日（金）です。**受給されている方には書類を送付しますので、必ず提出してください。提出されない場合、8月以降の手当が差し止められます。現況届を2年度分提出されない場合は、受給資格が喪失します。また、支給停止中の方も提出が必要です。なお、7月以降に新規申請をされた方は、今年の現況届の提出は必要ありません。申請をされていない対象の方はお問い合わせください。

▷児童扶養手当とは

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父母又は養育者（祖父母など）に支給される手当です。ただし、請求者及び同居家族の所得によって支給制限があります。詳しくは、お問い合わせください。

▷支給額（月額） 右表のとおり

▷支給期日 年3回（4月、8月、12月）

▽児童扶養手当支給額（月額）

区分	全部支給	一部支給
児童1人	42,500円	10,030～42,490円（※）
児童2人目の加算額	10,040円	5,020～10,030円（※）
児童3人目以降の加算額（1人につき）	6,020円	3,010～6,010円（※）

※一部支給の額は、請求者の所得に応じて決定されます。

ひとり親家庭等医療費受給資格の更新手続きについて

【問合せ先】 こども課 こども家庭係 ☎92-7968

ひとり親家庭等医療費を受給されている方は、毎年、更新の手続きが必要です。**手続き期限は、8月31日（金）です。**受給されている方には書類を送付しますので、必ず手続きをしてください。申請をされていない対象の方はお問い合わせください。

▷ひとり親家庭等医療費助成制度とは

母子家庭の母、父子家庭の父及び児童が、医療保険により医療機関等で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の全額を助成する制度です。請求者及び同居家族の所得によって支給制限があります（児童扶養手当の所得制限と同様）。詳しくは、お問い合わせください。

▷助成対象者

- 母子家庭の母、父子家庭の父、母子・父子家庭の児童及び父母のない児童で、所得が一定の基準を超えない世帯
- ・児童：18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童
 - ・母子家庭の母、父子家庭の父：20歳未満の児童を養育している者

母子・父子自立支援員による相談について

【問合せ先】 鳥栖保健福祉事務所 ☎83-2172

佐賀県保健福祉事務所には、母子・父子自立支援員が配置されています。母子・父子自立支援員は、ひとり親家庭及び寡婦のみなさんが抱えている、いろいろな悩みごとの相談相手になり、問題解決のお手伝いをしています。電話による相談や、必要によっては家庭訪問もしますので、お気軽にご相談ください。

▷母子・父子自立支援員による出張相談

日時：8月13日（月）

午前9時～12時

場所：役場1階 101相談室



相続事務・遺言の御相談及びサポートの受付窓口

私たち州都相続センターは、各種専門家と協力し、皆様をサポートいたします。



株式会社州都相続センター

フリーダイヤル 0120-388-822

〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6 HスクエアBLD

相続センター業務内容

- 相続の手続きに関するご相談
- 相続人調査・相続関係説明図の作成
- 預貯金や株式、不動産などの相続手続き
- 生前の遺言作成サポート
- 相続税対策のご相談、サポート
- ライフプラン・エンディングノートの作成及びサポート など

【営業時間】 平日 8:30～17:30 秘密厳守

※事前にご相談日のご予約日程を調整させていただきます。

※遠方やお身体の不自由な方のため出張相談も承ります。

有料広告

平成31年4月採用 基山町職員募集(職種の追加)

広報きやま7月15日号でお知らせをした「平成31年4月採用 基山町職員募集」において、採用予定の職種に保健師を追加しました。みなさんのご応募お待ちしております。

▽採用予定人員
①一般事務：7名程度
②一般事務(土木)：若干名
③保育士：若干名
④保健師：若干名

▽受験資格

- ①平成元年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方(学歴不問)
- ②①の受験資格に加え、土木・建築に関する学科に3年以上在学(卒業見込みを含む)又は職務等に3年以上勤務した方
- ③昭和49年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方
 - ・保育士の資格を有する方
 - ・平成31年3月31日までに保育士資格取得見込みの方
- ④昭和49年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方
 - ・保健師の資格を有する方
 - ・平成31年3月31日までに保健師資格取得見込みの方

▽受験手続及び受付期間

・申込書の請求方法

申込書・試験案内は、総務企画課で交付します。郵便請求の場合は、「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記して120円切手を貼った定型の返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)を同封してください。

・申込書の提出方法

申込書に必要事項を記入し、総務企画課(役場3階)に提出してください。郵送申込みの場合は封筒の表に「職員採用申込み」と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

・申込み締切日

8月17日(金)消印有効
(土・日曜日、祝日を除く)

▽第1次試験

- ・日時 9月16日(日)午前10時開始
- ・場所 佐賀工業高等学校(予定)
- ・内容 教養試験、適性検査

▽第2次試験日程 11月上旬

※申込み・問合せ先

総務企画課 行政係
☎9217915

中学校卒業程度認定試験の実施のお知らせ

▽受験資格

次のいずれかに該当する者

- ①就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成31年3月31日までに満15歳以上になる者
- ②保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成31年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたと者

▽試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

▽出願方法

文部科学省宛書留で郵送してください。

▽願書受付期間

8月20日(月)～9月7日(金)

※同日消印有効

▽試験実施日

10月25日(木)

▽試験会場 佐賀県庁

※詳しい内容については、教育学習課学校教育係窓口(役場2階)又はお電話でお尋ねください。

※問合せ先

教育学習課 学校教育係
☎9217980

- ④日本の国籍を有しない者で、平成31年3月31日までに満15歳以上になる者

※①及び④に掲げる者を除く。



新花樹木葬

永代供養タイプ (税込) **75万円** ~ 承継タイプ (税込) **145万円**

諸費用・彫刻料別途 管理料 年間10,800円

天空の楽園 太宰府小モリアパーク

〒818-0134 太宰府市大字大佐野字野口807-138

コンセプトは「命のつながり」

鳥栖営業所 お気軽にご相談ください

☎0942-85-8637

【霊園直通】0120-84-7711

鳥栖市牛原町528-2 営業時間 10時～17時 休 日 火曜日・水曜日